

奈義町集約化推進計画書

自 平成27年4月1日
至 平成32年3月31日

平成27年4月1日
奈 義 町

1 集約化推進区域の範囲

岡山県の基本指針で定められた集約化推進区域設定の基本的な考え方に基づき、奈義町森林整備計画における森林施業の共同化促進との整合性を図りながら、間伐等の集約化施業の推進を図る必要がある区域を「奈義町集約化推進区域」とし、以下の範囲とする。

所在地	林小班	面積 (ha)
奈義町内	1～65	3,103
合計		3,103

区域の範囲 別図のとおり

区分		記載要領	
		色別	適用
現況	1 土地利用 (1) 国有林 (2) 民有林	紫 緑	林道台帳登載の路線については実践で記入する。 推進計画期間中に新設されることが確実な路線については波線で記入する。
	2 林道 (1) 既設 (2) 計画	黒 黒	
推進計画	1 推進区域界	赤	

2 作業システム及び路網整備の目標

プロセッサによる伐木・造材、フォワーダによる集材を実施することにより高効率の作業システムの構築を目指すこととし、これに対応する林内路網密度として、急傾斜地ではヘクタールあたり概ね50メートル以上を目標とし、緩傾斜地においてはヘクタールあたり概ね100メートル以上を目標に路網整備を実施することとする。

また、地形、地質に十分留意し、林地崩壊のきっかけとならない工法を導入するとともに、長期的な利用を考慮した線形とすることとし、作業路の開設コストについては1メートルあたり概ね4,000円以下に抑制し、路網整備を実施することとする。

3 集約化施業に必要な技術者の養成

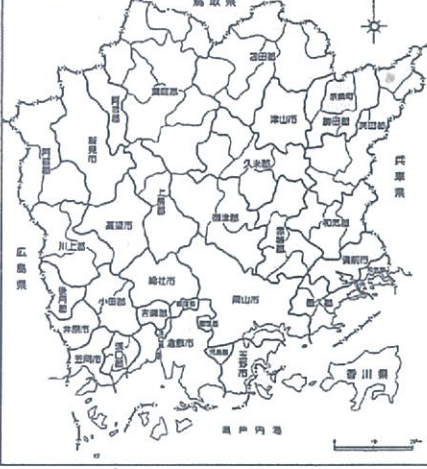
集約化施業を実施する事業体等における集約化施業に必要な技術者を養成するため、森林所有者への施業経費等の掲示による透明性の確保や負担軽減のための低コスト林業生産（路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システム等）に必要な森林施業プランの作成技術、路網の設計・開設技術、高性能林業機械の操作技術等の技術者の養成について取組の強化を図ることとする。

また、事業体ごとの毎年の集約化する事業の規模は、概ね3ヘクタール以上を目標に実施することとする。

4 木材供給に関する事項

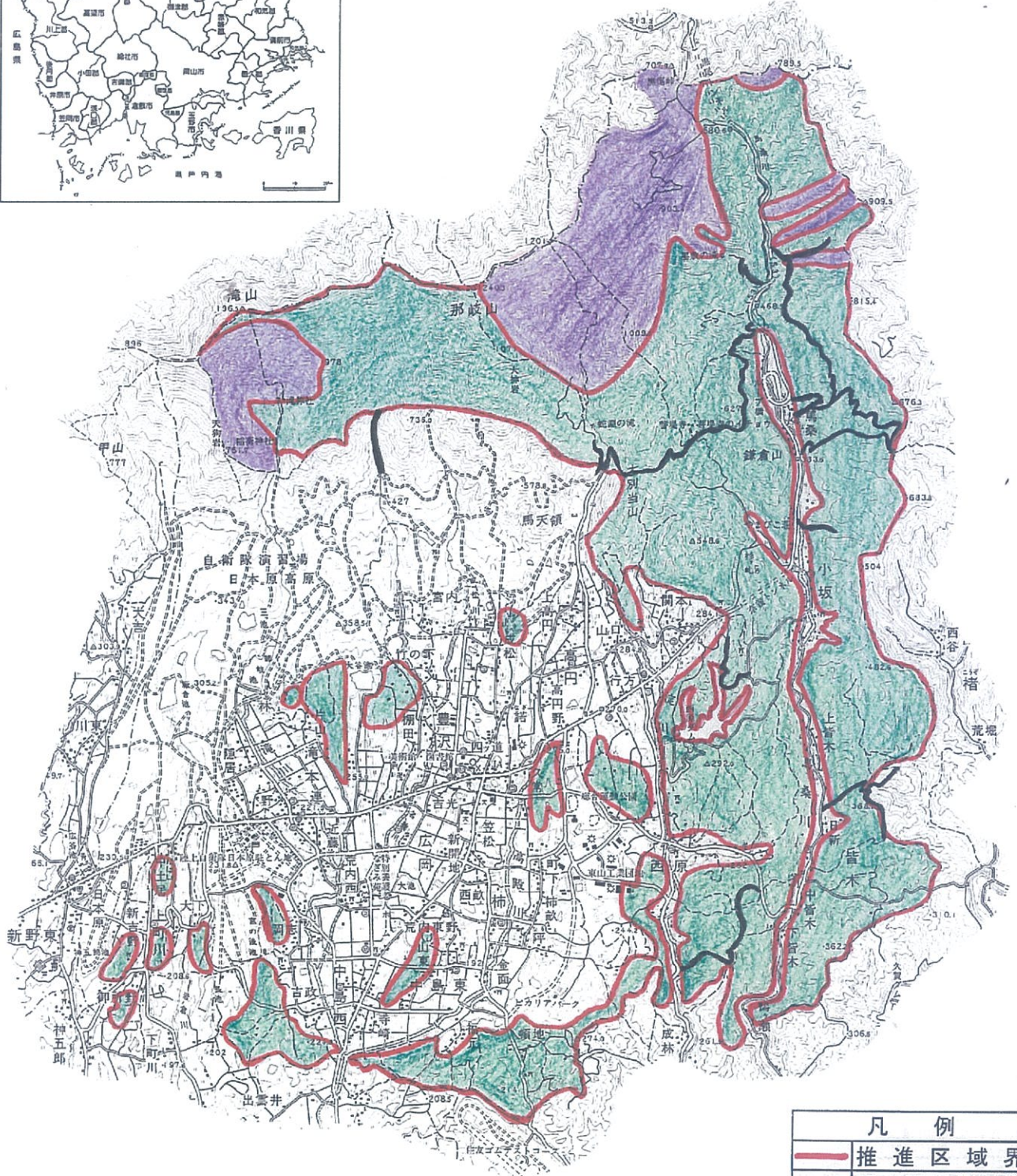
不在村者を含めた森林所有者に対し、搬出間伐や主伐等の森林整備を積極的に働きかけて施業意欲を喚起し、施業の団地化・集約化を進め、事業規模の拡大を図りながら生産性・収益性の向上を高めるとともに、木材安定供給体制の構築を図る。

岡山県位置図



奈義町集約化推進区域図

面積69.54平方千米



凡 例	
	推進区域界
	既設林道
	設置予定林道
	国 有 林
	民 有 林

計画機関 奈 義 町
 作業機関 国際航業株式会社

1 : 50,000



この図は、建設省国土院の承認を得て、同院発行の1:50,000の地形図を基に作成されたものである。承認番号 平 9 中根 第432号